

保護者各位

札幌光星中学校・高等学校  
校長 駒井 健一郎

### 緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。日頃より本校の教育活動に対してご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、この度、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととしました。また道は、特に感染者数の急激な拡大がみられる札幌市をはじめとした市町村を特定措置区域とし、より一層の強い対策を行うこととしました。これを受けて監督庁である道学事課より、道教育庁学校教育局長から発出された「緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を踏まえ、感染症対策の一層の徹底と適切な対応をするようにとの通知がありました。

つきましては、本校としてもより一層の感染症対策が必要であると判断し、道教育局からの通知を踏まえ、登下校時の公共交通機関の混雑時回避や昼食時の感染リスク軽減等の対策をとるため、下記の通り、5月31日(月)まで午前授業としますのでお知らせします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

次の通り、登校時間の繰り下げ及び午前授業を実施します。

- (1) 期間 5月31日(月)まで。
- (2) 登校 繰り下げ9時20分 ※朝の開錠は7時30分です。
- (3) 校時表(40分授業)

1校時	9:30	～	10:10
2校時	10:20	～	11:00
3校時	11:10	～	11:50
4校時	12:00	～	12:40
- (4) 下校  
16時生徒完全下校とします。
- (5) 部活動・サークル活動  
部活動、サークル活動は原則休止とします。ただし、公式戦がある場合や、教育活動上、学校が必要と判断した場合は許可します。自主練習や朝練習は原則禁止とします。活動は15時30分までとします。
- (6) 食堂  
食堂は営業します。(メニュー縮小営業)
- (7) 出席停止扱いについて  
本校では「保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった場合で、地域の感染状況に基づいた合理的な理由があると校長が判断した場合」は出席停止扱いとしていますが、現在、緊急事態宣言が発令されている状況を考慮しますので、「感染が不安で登校させられない」と保護者の方が判断された場合は担任までご相談ください。
- (8) 一学期中間試験について  
次の通り、一部の学年で日程を変更して実施します。

6/1(火)	6/2(水)	6/3(木)	6/4(金)	6/5(土)
9:20登校 40分午前授業	9:20登校 定期試験	9:20登校 定期試験	9:20登校 定期試験	温習日 6年模試

- ・ 6月1日(火)は引き続き午前授業とします。
- ・ 4年は6月1日(火)の4校時に1科目を50分で実施します。
- ・ 中学は2日間日程を3日間日程に変更しています。